

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 竹原市新庄町10466番地3
氏名 西日本環境開発協同組合
代表理事 岸本 拓也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 新原 芳明



呉市許可番号 呉市許可第 120480 号

事業所の所在地 竹原市新庄町10466番地3

事業者の名称 西日本環境開発協同組合

取扱一般廃棄物の種類 一般廃棄物（固形状）

積替え及び保管の有無 無

事業の区域 呉市域

（収集区域：このうち、川尻町及び安浦町区域に限る。）

運搬先は芸予環境衛生センターを除く。

許可の期間 令和 4 年 4 月 1 日 から
令和 6 年 3 月 31 日 まで

許可の条件

- 注 1 この許可証は、事業所内の見えやすいところへ掲示しておくこと。
2 申請事項に変更のあった場合は、速やかに届け出ること。